

## 発 言 通 告 書

発言者氏名	井坂 直
発言の会議	令和6年 6月 7日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長

### 【件名及び発言の要旨】

#### Ⅰ 自治体と国の関係性及び地方自治法改定について

- (1) 地方自治法の改定案が国会で審議されている。最大の問題は、政府が「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」と判断すれば、地方自治体に対して発動できる「指示権」を新たに導入することである。日本国憲法は、戦前の中央集権的な体制の下で、自治体が侵略戦争を進める一翼を担わされたことへの反省から、地方自治を明記し、自立した地方自治体と住民の政治参加の権利を保障した経緯がある。今回の自治法改定は戦前回帰とも受け止めざるを得ないが、地方自治法改定案及び国会における議論を市長はどのように受け止めているのか、率直な御所見を伺う。
- (2) 指示権の導入は、感染症や大規模災害が起きた際の対応をすするためとのことだ。個別法で対応が可能であるにもかかわらず、法改定を行う必要が現状あるのか、指示権を行使することでこれまでと何が変わるのかなど、首長としてただしておく必要があるのではないか。
- (3) 国から委ねられたマイナンバーシステムなどの法定受託事務だけでなく、自治事務も指示権行使の対象となることは、自治体独自による政策の進捗に影響が及ぼされることが容易に考

- えられる。結果的には住民サービスの質と量の低下につながりかねないのではないか。
- (4) 会計検査院は5月にマイナンバーシステムの活用状況についての調査結果を公表した。2022年度に全国半数以上の自治体がマイナンバーシステムで申請手続を簡略化する機能を活用したのは、1,258機能のうち年金申請などの33機能で、税金減免などに関する485機能は全く使用されていないことが明らかになった。本市におけるマイナンバーシステムの活用状況と、マイナンバー制度の課題をどのように捉えているのか、市長に伺う。
- (5) 国の方針の下、6月1日から定額減税が行われている。一方、民間企業や自治体に煩雑な事務作業の負担が生じてしまい、苦勞している報道が見受けられる。一律の現金給付方式のほうが事務負担が少ないのではという声もある中で、本市の実情について市長に伺う。
- (6) 民間の有識者会議である「人口戦略会議」は4月、「消滅可能性自治体」のリストを公表した。神奈川県内では三浦市と中井、山北、箱根、真鶴、湯河原町の1市5町が「消滅可能性自治体」に分類されている。消滅可能性自治体として名指しされた自治体は、決して何もしなかったわけではなく、限られた条件のもとで住民福祉の向上に努めてきたと思われる。本市は今回、消滅可能性自治体とされたわけではないが、人口減少という課題を抱えていることに違いはない。行政は、急激な人口減少のカーブをせめて緩やかにするための政策を講じることが役割と考えるが、市長のお考えを伺う。
- (7) 日本弁護士連合会は「曖昧な要件のもとに国の指示権を一般的に認めようとする点で、地方分権の趣旨や憲法の地方自治の本旨に照らし極めて問題がある」として改定案に反対する会長声明を出している。また、法律家6団体は「武力紛争すなわち有事の際には、拡大される指示権の発動が強行される公算が大きい」等の問題点を指摘し、廃案を求めている。国が「武力攻撃事態」と判断すれば、道路や港湾施設などの公共インフラの使用についての指示を出すことが可能になるおそれについて、市長のお考えを伺う。
- (8) 一部の自治体首長からは改定案に対し懸念する声が出ている。

現在国会で審議中ではあるが、地域主権主義を掲げる市長として、今回の自治法改定案の廃案を求めているかがか。

- (9) これまで企業誘致やふるさと納税、教育費や子育て支援策などにより、国は自治体間を競争させ、限られた地域のみを交付税措置などで支援・評価して、経済成長と人口増加を自治体に求めてきた。このような国の姿勢を見る限り、地方分権改革は弱まりつつある印象を受ける。これからの自治体と国との関係性はいかにあるべきか、市長のお考えを伺う。